

はじめに

このたび、本市の農業を守り発展させ、持続性のある農のまちづくりを実現するため、「第2次鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン」を策定しました。

近年、わが国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、国際化の進展に伴う輸入農畜産物の大量流通など、農家にとっては依然として厳しい状況となっております。

国では、平成21年3月に、食料・農業・農村基本計画を改定し、都市農業の振興や都市農業の保全のための制度について、見直されました。

また、食の安全や食育に関する関心が高まってきており、新鮮で安全・安心な農産物の供給はもちろんのこと、緑の空間や防災の場の提供など、農地の持つ多面的機能への期待やニーズはますます高まってきております。

こうしたことから、前計画の見直しを行い本計画の基本方針として、1に持続性のある農業経営の確立、2に農家（生産者）と市民（消費者）の共存共栄を位置付け、これらを踏まえ、将来像のコンセプトとして、**『市民が支える都市農業のまち かまがや』** を目指すこととしました。これをもって、この将来像を実現するため、6つの基本施策を基に、16の施策をもって展開してまいります。

この結果として、都市農業の特性を活かし、良好な生活環境の整備につながるものであり、ひとりでも多くの方々が、鎌ヶ谷市に住み続けたいという思いの持てる、安心のできるまちづくりをめざしております。

今後は、この計画の着実な推進を図るために、農家・農業関係機関・各種団体をはじめ、市民の皆様が一体となった取り組みが重要となることから、平成25年度から平成34年度までの10年間にわたる本計画をとりまとめましたので、皆様に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、お忙しい中、熱心にご審議、検討いただきました策定委員会の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた農家の皆様、その他計画策定にご協力いただきました多くの皆様に心より御礼申し上げます。

平成25年3月

鎌ヶ谷市長 清水 聖士